その際、特に、森林管理を担う山村において、人口減少や高齢化が進んでいること等を踏まえ、林地生産力の高低や傾斜等自然条件に加え、車道等や集落から森林までの距離といった社会的条件を勘案しつつ、より効率的かつ効果的に森林の整備及び保全を進めていくこととする。また、全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な撹乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されることが望ましい。

さらに、森林の整備及び保全には路網の整備が不可欠であり、育成単層林等においては施業等の効率化に必要な路網を整備する一方、天然生林等においては管理に必要となる最小限の路網を整備し、又は現存の路網を維持するなど、指向する森林の状態に応じた路網整備を進める。この場合、具体的な施業を想定し、緩傾斜・中傾斜地においては車両系を主体とする作業システムの導入を、急傾斜地・急峻地においては架線系を主体とする作業システムの導入を図ることとする。その際、極力ぜい弱な地質や急峻な地形を避け、耐久性と経済性の両立を追求しつつ、木材の輸送コスト縮減のためのトラック等が走行する林道等と、集運材や造材等を行う林業機械が主として走行する森林作業道を適切に組み合わせて整備（既設路網の改良を含む。）していくことが必要である。さらには、伐採木の大径化や架線集材作業への対応を考慮することも必要である。

このような観点を踏まえて、路網整備の徹底を図ることとし、その際の路網密度の目安を示すと、育成単層林等の中傾斜地で車両系作業システムを導入する場合、75m／ha以上となる。また、林道等の望ましい延長の目安を示すと、現状の19万kmに対し33万km程度となる。特に、自然条件等の良い持続的な林業の経営に適した育成単層林を主体に今後10年間で整備を加速化させ、林道等については24万km程度を目安とする。

(ｲ)　森林の区分に応じた誘導の考え方

a　育成単層林

現況が育成単層林となっている森林のうち、林地生産力が比較的高く、かつ、傾斜が緩やかな場所に位置するものについては、木材等生産機能の発揮を期待する育成単層林として確実に維持し、資源の充実を図る。この場合、短伐期や長伐期など多様な伐期による伐採と植栽での確実な更新を図る。また、水源涵養機能又は山地災害防止機能／土壌保全機能の発揮を同時に期待する森林では、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、自然条件等に応じて皆伐面積の縮小・分散や、間伐の繰り返しによる伐期の長期化、植栽による確実な更新を図る。

また、急傾斜の森林又は林地生産力の低い森林については、育成複層林に誘導する。この場合、水源涵養等の公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林では、自然条件等に応じ、帯状又は群状の伐採と植栽による確実な更新により、効率的に育成複層林に誘導する。林地生産力が低く公益的機能の発揮のため継続的な育成管理が必要なその他の森林は、自然条件等に応じて択伐や帯状又は群状の伐採と広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導する。

なお、上記の考え方によらず、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能及び文化機能の発揮を期待する森林では、景観の創出等の観点から、間伐等の繰返しにより長期にわたって育成単層林を維持するか、又は自然条件等に応じ広葉樹の導入等により針広混交の育成複層林に誘導する。また、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、天然力を活用した更新を促し、針広混交の育成複層林又は天然生林に誘導する。

b　育成複層林

現況が育成複層林となっている森林については、公益的機能の発揮のため引き続き育成複層林として維持することを基本とする。ただし、希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、必要に応じて、天然力の活用により、天然生林への誘導を図る。

c　天然生林

現況が天然生林となっている森林のうち、下層植生等の状況から公益的機能発揮のために継続的な維持・管理が必要な森林や、針葉樹単層林に介在し、継続的な資源利用が見込まれる広葉樹等の森林については、更新補助作業等により育成複層林に誘導する。

その他の森林は、天然生林として維持する。特に、原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林等については、自然の推移に委ねることを基本として、必要に応じて植生の復元を図る。

(5)　森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

平成32年、平成37年、平成47年における森林の有する多面的機能の発揮に関する目標は、第１に掲げた基本的な方針を踏まえ、第３に掲げる施策の適切な実施により、各般の課題が解決された場合に実現可能なものとして、次の第１表のとおりとする。

特に、森林に期待される機能が重複している中で、木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を進める。

第１表　森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

	平成27年	目標とする森林の状態			(参考) 指向する森林の状態
		平成32年	平成37年	平成47年	
森林面積（万ha）					
育成単層林	1,030	1,020	1,020	990	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,320	1,170
合　計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積（百万㎥）	5,070	5,270	5,400	5,550	5,590
ha当たり蓄積（㎥／ha）	202	210	215	221	223
総成長量（百万㎥／年）	70	64	58	55	54
ha当たり成長量（㎥／ha年）	2.8	2.5	2.3	2.2	2.1

（参考）森林の区分別の内訳

育成単層林	（万ha）
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	350
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20